

平 成 2 6 年 第 6 回

当別町教育委員会定例会議事
要約版

当別町教育委員会

第6回 当別町教育委員会定例会議事（要約版）

日 時 平成26年4月17日(木) 午後1時30分

場 所 役場3階中会議室

出席委員

委員長	白井 応隆
委員	武岡 和廣
委員	寺田 郷子
委員	小林 泰雄
委員	本庄 幸賢

参 与

教育部長	野村 雅史
管理課長	山崎 一
主幹（一貫教育推進担当）	水谷 純
学校教育係長	高島 忠義
学校教育係主査	高田 一魅
一貫教育推進係長	櫻田 克
社会教育課長	長谷川 敏
社会教育課参事	森田 弥寿彦
主幹（社会教育担当）	林 成興
主幹（社会教育担当）	小出 真二
主幹（スポーツ推進担当）	須藤 豪
学校給食センター長	山田 敏行
給食係長	春田 秀彦
総務係長	村上 賢二

傍聴者 3名

議 事	日程第1 報告第1号
案件名	臨時代理について（教育委員会事務局職員の人事異動について）
説 明	平成26年3月31日及び平成26年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事異動について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり承認

議 事	日程第2 報告第2号
案件名	臨時代理について（当別町就学指導委員会委員の解職について）
説 明	平成26年3月31日付け当別町就学指導委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり承認

議 事	日程第3 報告第3号
案件名	臨時代理について（当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について）
説 明	平成26年3月31日付け当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり承認

議 事	日程第4 議案第1号
案件名	当別町就学指導委員会委員の委嘱について
説 明	当別町就学指導委員会委員に欠員が生じたので、当別町就学指導委員会規則第4条及び第6条の規定に基づき、委員2名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第5 議案第2号
案件名	当別町図書館像検討委員会委員の委嘱について
説 明	当別町図書館像検討委員会条例第3条第1項の規定に基づき、委員12名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであるります。
質 疑	○高齢者が必要としている図書館像の検討のため、その世代の委員も必要と思うが、委員に65歳以上の方は何名いるか。 ●東前氏1名です。
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第6 議案第3号
案件名	当別町スポーツ推進委員の委嘱について
説 明	平成26年4月30日をもって、当別町スポーツ推進委員の任期が満了となりますので、当別町スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条の規程に基づき、委員15名を委嘱したいので、委員会の議決を得ようとするものであります。
質 疑	○コーディネーションの資格はどのように区別をしているのか。 ●認定試験に合格したライセンスにより区別しています。 ○スポーツ推進委員が実際にどのようなしどころができるのかを調査しているか。 ●申告に基づき、本人との面談でスポーツ経験歴などを調べています。 ○町民から見れば、スポーツ推進委員の年齢、経験年数などの情報も参考になるのではないか。 ●いただいた意見を参考に検討いたします。
採 決	原案のとおり決定

※ 上記の概要版は、平成26年5月15日開催の第7回教育委員会定例会で行った、質疑回答の訂正内容を反映済みです。

議 事	日程第 7 議案第 4 号
案件名	当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
説 明	教職員の人事異動に伴う当別町学校給食センター運営委員会の委員変更について、当別町学校給食センター条例第 6 条の規定に基づき、委員 2 名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであるります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第 8 議案第 5 号
案件名	当別町図書館像検討委員会への諮問について
説 明	当別町図書館像検討委員会条例第 2 条の規定に基づき、諮問するため委員会の議決を得ようとするものであるります。
質 疑	<p>○町内の幼稚園、保育所などとも連携をとって図書館像の検討に取り組んでいただきたい。</p> <p>○高齢者もインターネットを自由に使える環境の整備が必要であり、高齢者の視点に立った図書館像の検討が必要である。</p> <p>○具体的な町民の声を記述式アンケートを実施して聴くことが必要だと思う。</p> <p>●保育所、幼稚園にアンケートをとる予定である。実態把握は必要であると認識している。</p>
採 決	原案のとおり決定